

## 令和6年度 市営住宅入居申込み確認票

市営住宅の入居申込みにあたり、次の事項についてご回答ください。

## 【注意事項】

- ・ 回答のうち「いいえ」があった場合は申込みできない場合があります。
- ・ 「はい」か「いいえ」のどちらかを○で囲んでください。

※【入居資格の考え方】:入居資格審査書類提出期限日までに入居資格を満たし、それを証明できる書類を提出できる者とします。

■確認事項(抽選で当選された方からは、資格審査(事実確認)のための書類の提出を求めます。)

項目	回答
① 市営住宅は、家賃及び敷金(家賃の3ヶ月分)、駐車場使用料(駐車場使用の場合のみ)を納付する必要があることを理解している。また、各団地における外灯や浄化槽管理費などの共益費を別途支払わなければならない、共益費の負担額や集金方法等は、入居者で組織する自治会等にて自主的に管理運営しなければならないことを理解している。	はい  いいえ
② 市営住宅の家賃は、世帯構成や収入、立地条件等に応じて、毎年度変動することを理解している。	はい  いいえ
③ 一般市営住宅のうち駐車場が整備されている団地において使用できる駐車場は、1世帯1台分であること理解している。(ただし、関船団地及び内郷砂子田団地を除く災害公営住宅については、2台目以上が使用できる場合があります。)	はい  いいえ
④ 災害公営住宅の戸建住戸に入居する場合には、専用の駐車場が整備されているため、駐車場を使用しない場合でも毎月2台分の駐車場使用料を納付する必要があることを理解している。	はい  いいえ
⑤ 市営住宅に入居が決定した場合は、入居する市営住宅に住民票を異動しなければならないことを理解している。	はい  いいえ
⑥ 市営住宅は、原則として浴槽を購入又はリースする必要があることや、カーテンレールや網戸等を自分で設置する必要があることを理解している。	はい  いいえ
⑦ <b>市営住宅では、ペットの飼育ができないことを理解している。</b> (ただし、災害公営住宅のペット棟を除く。) ※以下の3つは、災害公営住宅のペット棟に申込みのみチェックをしてください。 ・ペット棟で飼育可能なペットには制限があることを理解している。 ・ペット棟は、動物アレルギーや鳴き声などのリスクがあることを理解している。 ・ペット棟は、住戸の仕様により、家賃が若干割高になっていることを理解している。	はい  いいえ はい  いいえ はい  いいえ
⑧ 申込みする住戸は原則1箇所であることを理解している。 ただし、優先入居対象世帯については、優先募集住戸と一般募集住戸を重複して申込みすることができる。 ※以下の3つは、優先募集住戸に申込みのみチェックしてください。 ・裏面記載の優先入居対象世帯に該当している。 ・優先入居対象世帯は、優先募集住戸と一般募集住戸を重複して申込みことができるが、必ずしも重複して申込みしなければならないわけではないことを理解している。 ・抽選は優先募集住戸から行うこととなるが、 <b>重複申込みをした方が優先募集住戸に当選した場合、一般募集住戸の申込みは取消しとなることを理解している。</b>	はい  いいえ はい  いいえ はい  いいえ
⑨ 災害公営住宅における一般募集住戸については、東日本大震災被災者からの申込みが優先されることを理解している。	はい  いいえ
⑩ 現在、公営住宅に入居中の名義人、又は名義人の配偶者となっている場合は申込みできないことを理解している。	はい  いいえ
⑪ いわき市内に住所、又は市内に勤務場所を有する。	はい  いいえ
⑫ 同居親族(概ね2ヶ月以内に結婚する婚約者を含む)がある。ただし、次の場合には、単身申込可能な住戸に限り単身で申込みすることができる。 ア 60歳以上の方。 イ 障がい者(身体・精神・知的)で、単身での生活が可能な方。(身体1~4級、精神1~3級、療育A又はB判定に該当する方) ウ 生活保護被保護者。 エ その他条例で定める方。	はい  いいえ
⑬ 住宅に困窮していることが明らか(自己所有住宅がないことの確認)である。	はい  いいえ

(裏面へつづく)

項 目		回 答	
⑭	市・県民税を滞納していない。(国保税等は除く)	はい	いいえ
⑮	前年の世帯の合計所得がいわき市市営住宅管理条例で規定する収入基準の範囲内にある。 ※収入基準については、「市営住宅入居申込みのご案内」をご覧ください。	はい	いいえ
⑯	過去に市営住宅等(市営住宅、市営改良住宅、特別市営住宅)に入居していた時の滞納家賃等がある場合は申込みできないことを理解している。	はい	いいえ
⑰	過去に市営住宅等(市営住宅、改良住宅、特別市営住宅)に入居していた時に、住宅の明渡しを請求されている場合は申込みできないことを理解している。	はい	いいえ
⑱	暴力団員でない。	はい	いいえ
⑲	不自然な世帯分離での申込みはできないことを理解している。(DV被害者で条例で定める基準を満たす方を除く) (例) 夫婦が別々に申込み、夫婦のどちらか一方のみが申込みなど	はい	いいえ
⑳	未成年者(現在婚姻している方、又は過去に婚姻していた方を除く)のみの世帯は申込みできないことを理解している。	はい	いいえ
㉑	入居するには条例で定める緊急連絡人が原則2名必要になることを理解している。また、当選後の入居手続きの際には、緊急連絡人が親族であることを確認するための戸籍謄本等の提出が必要になることを理解している。	はい	いいえ
㉒	申込み先は入居したい市営住宅で間違いない。(当選後に正当な理由がなく入居を辞退することはない)	はい	いいえ

### ■優先入居対象世帯について

	対象世帯	世帯要件
1	ひとり親世帯	母子・父子世帯(20歳未満の子を扶養している配偶者のない方の世帯)。
2	子育て世帯	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を扶養している方の世帯。
3	老人世帯	申込者が60歳以上の方で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方で構成される世帯。
4	障がい者世帯	身体障害者手帳(1～4級)・精神障害者手帳(1～3級)・療育手帳(A又はB判定)を所持している方がいる世帯。(単身の場合は単身での生活が可能な方。)なお、車いす専用住戸の募集の場合は、身体障がい者手帳(1～4級)を所持し、日常生活において、常時車いすを自ら操作し生活することが可能な方(常時介護を必要とする方は、介護できる同居親族のある方)がいる世帯。
5	DV被害者世帯	書面によりDV被害を証明できる世帯。詳細は窓口にご相談ください。

※優先入居対象世帯は、優先募集住戸と一般募集住戸を重複して申込みことができます。

### ■指定管理者チェック欄 ※申込者の方は記載しないでください。

申込世帯の状況		申込書チェック項目	
<input type="checkbox"/>	ひとり親世帯	<input type="checkbox"/>	ア 連絡先(郵便番号・住所・氏名・電話番号)
<input type="checkbox"/>	寡婦世帯	<input type="checkbox"/>	イ 団地名・構造の記入(単身申込者は申込可能団地が限定されるため注意)
<input type="checkbox"/>	子育て世帯	<input type="checkbox"/>	ウ 氏名の「ふりがな」の確認
<input type="checkbox"/>	老人世帯	<input type="checkbox"/>	エ 自己所有住宅有無の確認
<input type="checkbox"/>	障がい者世帯	<input type="checkbox"/>	オ 申込理由の記入の確認
<input type="checkbox"/>	DV被害者世帯	<input type="checkbox"/>	カ 暴力団員の有無の記入確認及び申込者氏名(名義人名)を記入・同意に押印
<input type="checkbox"/>	単身世帯		
<input type="checkbox"/>	婚約世帯		
<input type="checkbox"/>	生活保護世帯		